

(別記様式 2)

## 単身入居の入居者資格認定のための申立書

氏名		生年 月日	大正・昭和・平成・令和 年 月 日生 ( 歳)	男
				女
住所	☎ ( ) -			

《該当するものにマル印を付け、あるいは記入欄に記入してください。》

1. あなたは単身で日常生活を営む上で、何らかの介護（介助・援助）を必要としますか。

- ①必要とする      ②必要としない

※下記の質問「4」に掲げる項目に照らしてお答え下さい。

●上記1で「必要としない」お答えになった人は、次の状況についての回答は必要ありません。

2. 現在のあなたのお住まいの等の状況についてお尋ねします。

(1) あなたの現在のお住まい等は

- ①住宅    ②施設・病院等    ③その他（具体的に )

(2) 住宅にお住まいの人にお尋ねします。

・あなたの住んでいる居室の階層は

- ①1階    ②2階（エレベーター：有・無）    ③3階以上（エレベーター：有・無）

・同居している人は

- ①いる    ②いない

(3) 施設・病院等に入所（入院）されている人にお尋ねします。

・施設・病院等の名称は ( )

・施設・病院等の種類は ①老人ホーム ②障害者療養施設 ③病院・診療所

④その他 ( )

・現在の施設・病院等から公営住宅への移転を希望する理由をご記入下さい。

( )

3. 現在のあなたの心身の状況等についてお尋ねします。

(1) 介護保険法による要介護認定を ①受けている    ②受けていない

要介護認定を受けている内容（要支援1、要支援2【要介護1・2・3・4・5】）

(2) 日常生活において何か福祉用具を使用しますか。

- ①使用している 福祉用具の種別 ( )    ②使用していない

4. あなたの現在の日常生活における介護（介助・援助）の状況等についてお尋ねします。  
 表中の該当する欄にマル印を記入して下さい。また介護（介助・援助）が必要な場合は、  
 現在受けている介護（介助・援助）の内容、入居申込みをした公営住宅において受ける予  
 定の介護（介助・援助）の内容等について、具体的に記入してください。

項 目	①現在の日常生活にお ける介護（介助・援助） を必要としていますか			② ①において介護が必要である場 合、現在の介護（介助・援助）をど こから受けていますか				③ ①において介護（介助・援助）が 必要である場合、公営住宅に入居し た時にどこから介護（介助・援助） を受ける予定ですか					
	不 必 要	一 部 必 要	全 部 必 要	介 護 サ ー ビ ス による 居 宅	介護保険以外による 介助・援助			介 護 サ ー ビ ス による 居 宅	介護保険以外による 介助・援助				
					支 援 セ ン タ ー （ 市 町 村 保 健 所 な ど）	公 的 機 関	民 間 （ ボ ラ ン テ ィ ア 団 体 、 N P O 、 親 族 な ど）		支 援 セ ン タ ー （ 市 町 村 保 健 所 な ど）	公 的 機 関	民 間 （ ボ ラ ン テ ィ ア 団 体 、 N P O 、 親 族 な ど）		
基 本 的 な 動 作	居宅における 移動												
	食事												
	お風呂												
	トイレ												
	着替え												
	炊事・洗濯・掃 除など、ふだん の家事												
そ の 他	相談												
	見守り												

○ 現在受けている介護（介助・援助）について、内容・頻度、実施団体名等具体的にご記入下さい。

{ }

○現在受けている医療（訪問看護、通院、服薬、急に持病の症状が出た時の方法など）があり、  
それについて知らせておきたいことがあれば、その具体的にご記入下さい。

{ }

○入居申込をした公営住宅において受けることを予定している介護（介助・援助）について、内  
容・頻度、実施団体名等具体的にご記入ください。

{ }

以上の申立てのとおり相違ありません。

また、公営住宅の事業主体が単身入居の入居資格の認定を行うに際し、市町村（福祉主管部局等）  
に意見を求める必要がある場合において、公営住宅の事業主体が本申立書及び面接等の調査で知っ  
た事項について、市町村（福祉主管部局等）に情報提供する事に同意します。

令和 年 月 日

八代市長 様

氏名（自署）

※公営住宅の事業主体が単身入居の入居資格の認定を行うに際し必要があると認める時は、市町村  
（福祉主管部局等）に意見を求める事があります。その場合において、公営住宅の事業主体が本  
申立書及び面接等の調査で知った事項について、面接等の調査で知った市町村（福祉主管部局等）  
に情報提供する事があります。